

# こんにちは！ 農業普及所です！



第130号  
 県中農林事務所須賀川農業普及所  
 住所 須賀川市花岡34の2  
 TEL 0248-75-2180  
 75-2181  
 FAX 0248-72-8331  
 E-mail sukagawa.af02@pref.fukushima.g.jp



## 福、笑い デビュー！！



福島県が育成した県オリジナル水稻品種「福笑い」は、令和3年から一般栽培が始まり、この秋に本格デビューしました！

「福、笑い」は「香りが立ち、強い甘みを持ちながら、ふんわり柔らかく炊きあがる」という、これまでにない個性的な食感・食味が持ち味です。これまで全国の食味ランキングで高い評価を得てきた「ふくしま米」の中でも最上級のお米となります。

「福笑い」は、GAP認証取得が栽培の要件になっています。GAP認証取得者が、こだわり抜いた栽培を行い、厳しい食味基準を満たしたもののみが、「福、笑い」として販売されます。本年度は、当普及所管内でも4名の生産者が「福笑い」を栽培し、来年度は更に生産者が増える予定です。

※品種名：福笑い 商品名：福、笑い

### ★GAP認証を取得してみませんか★

GAP（農業生産工程管理）は、食品安全だけでなく、環境保全・労働安全などの観点から、作業の効率化や農業経営の改善を図る手法です。福島県ではGAPの実践・認証取得を推進しています。

須賀川農業普及所では、GAPの認証取得を希望する個人・団体に対して支援を行っております。現在、Global.G.A.P認証1件、JGAP認証7件（団体4件、個人3件）とFGAP認証8件が認証を取得しています。取得をお考えの方はぜひ須賀川普及所までご連絡ください。

Global.G.A.P 認証	大野農園（石川町）
JGAP 団体認証	ふくしまGAP生産者協議会（須賀川市）
	夢みなみ農業協同組合すかがわ岩瀬地区野菜協議会大東支部直販部会（須賀川市）
	いわせの錦秋米生産部会（須賀川市）
	古殿ミニトマト生産部会（古殿町）
JGAP 個人認証	渡辺果樹園（須賀川市）、（有）酒井養鶏場（浅川町※石川町の鶏舎で認証取得）
	内山正勝さん（天栄村）
FGAP 個人認証	内山正勝さん（天栄村）
	車田文彦さん（須賀川市）、『果物畑』鈴木果樹園 鈴木孝一さん（須賀川市）
	農事組合法人グリーンファーム九生滝（平田村）
	もりとう農園合同会社（須賀川市）、（株）agrity（須賀川市）
	内山幸義さん（天栄村）、小林一聡さん（石川町）



## 日本なしの落葉処理実演会を開催しました

近年、日本なしで黒星病の発生が目立つことから、黒星病の越冬菌密度を減らすために重要となる落葉処理の実演会を開催しました。

講師の農業総合センター果樹研究所の藤田剛輝主任研究員より、黒星病防除のポイントについて説明頂いた後、①ブローアを用いた落葉の効率的な収集方法（写真）、②乗用草刈機を用いた落葉処理方法の実演を行いました。

黒星病の発生を減らすためには、適切な薬剤防除に加えて、耕種的防除（落葉処理や芽基部病斑、り病葉、り病果実等の除去）、薬剤がかかりやすい環境整備も重要となります。

黒星病の発生が多い園地や果そう基部病斑が見られる園地では、次のことについて確認しましょう！！

- 薬液がかかりづらい場所に樹を植えたり、枝を配置したりしていませんか？
- 側枝が多く、枝が混み合っていないですか？
- 薬剤は、降雨前に散布していますか？
- 殺菌剤は、散布ムラがないように十分量を散布していますか？  
（特に6月以降は新梢葉が混んでくるため、300L/10a散布しましょう）
- 薬液が届きにくい外周部も丁寧に散布していますか？



落葉処理実演会の様子



## 県中地方園芸振興セミナーを開催しました

令和3年12月17日（金）に、きゅうりのホモプシス根腐病対策をテーマに、県中地方園芸振興セミナーを開催しました。（会場：福島県農業共済組合いわせ石川支所会議室）

セミナーでは、岩手県農業研究センターの岩舘康哉氏から、ホモプシス根腐病防除について病原菌の生態や、土壌消毒（クロルピクリン剤）やてんろ石灰、キルパーを使用した対策技術のポイントについてご講演頂きました。

ホモプシス根腐病は、対策技術が確立されてきましたが、現在でも未発生ほ場への病原菌の持ちこみや、誤った対策や不十分な対策の実施によって大幅な減収を招く病害です。

講演内容の詳細や、防除対策技術について詳しく知りたい方やご質問のある方は須賀川農業普及所までお問い合わせください。



セミナーの様子



Let's チャレンジ！！

## 頑張っている農家を紹介します！



小澤嘉則さん

でした。また、小澤さんは冬期に町内の酒蔵で蔵人として、自分で栽培した酒米をお酒にするところまで手がけています。

“古殿町で農業をすることに意味があり、自分たちの農業を良くするためにも町全体を良くしていく”という熱い想いで、多角的に展開している小澤さん。

地域の担い手として、今後も経営規模を拡大し、酒造りと併せて地域の魅力発信に繋がる取組みをまだまだ考えています。小澤さんの活躍を普及所も楽しみに、応援しています！

## 小澤 嘉則さん（古殿町）

古殿町で新規就農し、4年目を迎えている小澤さんは旅館で働くサラリーマンでしたが、“生まれ育った古殿町の農地や景観を守りたい”という想いと、日々楽しそうに働くご両親の背中を見て、本格的に就農することを決意しました。

水稻・大豆・ぶどうを栽培し、めん羊を飼育しています。ビニールハウスを活用して、栽培3年目になるぶどうは、今年度は道の駅ふるとので即完売と大人気



酒蔵にて



## キク白さび病の温湯浸漬処理について



温湯浸漬処理の様子

管内では玉川村を中心にコギク栽培が行われていますが、キク白さび病が発病すると葉や莖に白い斑点が発生し、斑点が全体に広がると出荷ができなくなります。

温湯浸漬処理は、コギクの穂をお湯に浸けることで白さび病の発生を抑える技術です。白さび病菌は高温に弱いので、お湯に浸すとキクに付着した菌の量を減らすことが出来ます。温湯浸漬処理を行った生産者からは「育苗期間からほ場への植え付け直後の白さび病の発生が抑えられた」という声が聞かれました。

白さび病温湯浸漬処理の詳しい手順は、農業総合センターがYou Tubeで動画を公開中です。

<https://www.youtube.com/watch?v=neNqjUYInkY>

## 種苗法が改正になりました

近年、ブドウ「シャインマスカット」、イチゴ「紅ほっぺ」などの国内の優良な新品種が海外に流出したことを受けて、種苗法の一部が改正されました。

すでに施行されている主な内容は、以下のとおりです。

- ①登録品種の海外への持ち出しを制限できるようになりました。
- ②登録品種の国内での栽培地域を制限できるようになりました。
- ③登録品種の種苗への表示（登録品種である旨、利用制限がある場合はその旨）が義務化されました。

加えて、令和4年4月1日より「登録品種を自家増殖する際にも許諾が必要」となります。そのため、登録品種を自家増殖する前には、その品種の育成権者（個人、民間会社、国、都道府県等）に確認をお願いします。なお、一般品種（在来種、品種登録期間が過ぎた品種等）については、増殖等の実施に制限はありません。

また、福島県オリジナル登録品種については、品目によって自家増殖の可否や許諾申請の要否が異なりますので、ご注意ください。

詳細は福島県のホームページをご覧ください。


<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36021a/syubyouhoukaisei.html>

## リスクに備えて！収入保険

収入保険は、自然災害だけではなく、農業者の経営努力では避けられない収入減少が対象です。青色申告を行っている（個人・法人）ことが加入条件となり、保険期間の収入（農産物の販売収入）が基準収入を下回ったときに、下回った額の9割を補填します。なお、保証の下限を選択することで保険料を安くすることもできます。

また、令和4年から初めて収入保険に加入される方で、令和2年度の収入が10%以上減少した方には、保険料の1/3が助成される県独自の措置もあります。

詳細については、NOSAI福島いわせ石川支所までお問い合わせください。

 [NOSAI福島いわせ石川支所 0247-37-1003](tel:0247-37-1003)



## ～事務所移転のお知らせ～



須賀川農業普及所は2021年10月4日より、旧須賀川市産業会館1階へと仮移転いたしました。新庁舎建設までの一時的な移転となります。

たくさんの皆様にご来庁いただいた庁舎を離れましたが、これからも管内の皆様のお力になれるよう職員一同張り切って参ります！ぜひお気軽にご来庁ください。

所在地：須賀川市花岡34番地の2（旧庁舎の北隣）